

「公益」を考えるための3つの問い

武田真理子

東北公益文科大学公益学部では、学生たちにとって避けては通れない「公益とは何か」という問いに対し学び、考える授業を開学以来、数多く開講してきた。開学時より13年間続いた「公益概論」をはじめとし、「科学技術と公益」、「医療と公益」、「環境と公益」、「公益政策」、「公益事業論」、「公益法人論」、「公益法人会計」、「公益社会演習」など「公益」を冠する科目やコースごとに各専門分野から公益について論じる科目などカリキュラムの方針に応じて開講されてきたが、2014年度からは1年次の必修科目「現代公益論」の1科目となった。本稿では「現代公益論」の担当教員として学生に提示している3つの問いを柱に私なりの公益について論じる。

2018年に岩波書店より刊行された『広辞苑第七版』によると、公益は「国家または社会公共の利益。広く世人を益すること。⇔私益」と定義されている。この定義は1998年に刊行された第五版から変更されておらず、また、他の辞書、辞典においても概ね同じような定義がなされている。一般的、日常的にはあまり使用しない「公益」という概念が短くわかりやすく定義されており、納得させられる一方で、特に政策分野で多用されるようになっている「公益」という言葉の意味の曖昧さをこの定義から抽出することもできる。そのことを授業では「公益を考える3つの問い」として提示している。

一つ目は、公益は誰の利益を指すのかということである。『広辞苑第七版』の定義では「国家または社会公共の利益」と記されているが、国家のためなのか、社会公共のためなのかということには大きな違いがある。また、社会公共とは誰を指すのかという疑問が残る。例えば私の専門分野である

社会政策において、労働者の基本的な権利を守るための労働法制やいざという時の生活の保障を行うための社会保障制度の成立過程においては、労働者保護、国民生活の安定・向上という理念よりも経営者保護や経済性、ひいては国益の増大という政策的意図が優先される内容があったことが明らかになっている。また、社会福祉の分野においても社会一般の利益や「公共の福祉」が優先され、重い障害や病気を抱える人、弱い立場にある人の尊厳や生活が蔑ろにされてきた歴史が存在する。今、私たちに身近な政策や活動にはこのような歴史があるということを知り、一見「良いこと」と認識されている取り組みについても改めて「誰のため」に行われているのかということを考えることが必要である。

二つ目は、一つ目の論点を踏まえて、その利益を誰がどのような方法で生み出すのかということである。公益の担い手は誰かという問いに言い換えることもできる。「公益」という言葉の歴史的展開を振り返ると、例えば山形県庄内地域では江戸時代中期以降の本間家や佐藤家のような地主・商人と地域住民による砂防林の植林や河川・港湾の整備、明治期の実業家・平田安吉の地域農業や産業への功績などが家憲や石碑に「公益」という言葉を用いて記録されている。しかし、戦後期は、社会貢献、地域貢献活動が一部の富裕層の責務や特権としてではなく、広く一般市民の活動として展開されており、「公益」という言葉に対する認識も変化してきた。また、1946年の日本国憲法の制定により日本で初めて生存権、自由権、社会権、平等権、幸福追求権などの国民の権利とそれらに対する国の責務が認められ、国家責任に基づく公益政策が登場することになった。そのことにより、戦後の日本社会では公益活動全体における公益政策の比重が拡大し、国民の間でも公益活動の役割、担い手は国家あるいは行政であるという認識への変化が生まれたと考えられる。しかしながら、「ボランティア元年」とも言われた1995年の阪神・淡路大震災発生後のボランティア・市民活動の広がりや、1998年の特定非営利活動法の制定による市民活動の公益性の

社会的認知、企業のメセナ活動や CSR 活動の広がりなどの契機を経て、現在では自分を越えた他者や地域、社会のための活動は多様な形態により実践されるようになっている。

そして、三つ目は公益と私益は反義語という考え方は正しいのかということである。この点については初代学長の小松隆二先生が公益活動を非営利の活動と定義したことによって学内外で多くの議論が生まれた。小松先生は、公益学の学問構築のため、公益に関する理論化を試みてきたが、その方法として、経済活動、経済原理との区別を行った上で公益活動、公益理念について論じている。その上で「公益活動と経済活動の原理は異質だが、補完あるいは共存関係にあつて、どちらも重要である。常に対立するわけではなく、また一体となる場合もある。また、両方が協力・調和するところに、よりよい暮らし・社会が実現する。」と論じている。また、2010年度以降、公益学部生が継続して地域の小学生を対象に行っている「公益を考える授業」(Koeki Kids Project)の実践では、公益を「みんなのために良いこと」と説明した上で、「みんな」には自分が含まれることを理解してもらうための工夫に取り組んでおり、私益と公益は必ずしも反義語ではないことを伝えている。

以上の3つの問いは公益学研究を深めるための私自身への問いでもある。現在はニュージーランドの社会保障制度及び社会福祉の実践における行政、NPO・NGO、専門職団体等の連携・協働のしくみとその中でのコーディネート研究に取り組んでいるが、3つの問いを一つの軸として日本の社会保障制度や福祉まちづくりへの示唆を明らかにしたいと考えている。学生の皆さんの研究においても以上の問いを参考にして頂ければ幸いである。

武田真理子（たけだ まりこ）

東京都生まれ。慶應義塾大学経済学研究科博士課程単位取得退学。2001年より庄内在住。日本ニュージーランド学会、社会政策学会、日本公益学会、日本社会福祉学会会員。共著に『「小さな国」ニュージーランドの教えるもの-世界と日本を先導した南の理想郷』（論創社、2012年）、『市民社会と公益学』（不磨書房、2002年）、『大学地域論-大学まちづくりの理論と実践』（論創社、2006年）、『社会を変える公益ビジネス-地方都市の再生をめざして-』（ぎょうせい、2010年）など。東北公益文科大学ニュージーランド研究所所長、地域共創センター長。公益教育研究会、Koeki Kids Project、住民主体の災害時要援護者支援のあり方研究プロジェクト、地域共創コーディネーター養成プログラムの運営など地域づくり、地域人材育成、福祉まちづくり活動に取り組んでいる。公益学部の担当科目は、「現代公益論」、「社会政策 a」、「地域福祉論 a」、「地域福祉演習」、「福祉行財政と福祉計画Ⅰ・Ⅱ」、「プロジェクト型応用演習」など。